

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査対象

健康福祉部健康づくり課、健康福祉部保険年金課

2 対象期間

令和2年度（令和2年4月1日～令和2年10月31日）

3 監査の実施期間

令和2年11月4日(水)～令和2年12月25日(金) ※12/8 ヒアリングを実施

4 監査の目的及び方法

この監査は、財務に関する事務の執行が法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているかを主眼として、監査対象課より事前に監査資料の提出を求め、諸帳簿、証憑書類等を審査し、関係職員から説明を聴取して監査を実施した。なお、行政監査の視点に立った監査も併せて行った。

5 監査の着眼点

- (1) 財務に関する事務の執行（予算執行・収支・契約・出納保管・財産管理等）について
- (2) 市民サービスの向上と事務事業の取組みについて
- (3) 各課の事務内容と職務分担及び職員の勤務状況について

第2 監査対象の概要

（職員数は令和2年10月末現在）

1 健康づくり課 【全体 職員29名（うち管理職5名）、会計年度任用職員7名】

健康推進係 【職員6名（うち管理職1名）、会計年度任用職員1名】

各種健(検)診、各種予防接種、健康増進、健康づくりマイストーリー運動、歯科保健、母子保健、不妊治療費助成・不育症治療費助成、産後ケア、献血、骨髄移植ドナー支援、感染症予防・防疫等に関すること

保健センター 【職員3名（うち管理職3名、本庁勤務2名）、会計年度任用職員1名】

保健センター事業全般、施設管理等に関すること

保健センター母子チーム 【職員6名、会計年度任用職員2名】

母子保健、歯科保健、母子栄養、育児相談・離乳食相談、療育体制・療育相談・療育教室、妊産婦・乳幼児健診、幼児歯科健診、保健指導等に関すること

保健センター成人チーム 【職員7名、会計年度任用職員2名】

健康増進、自殺対策、成人・高齢者の栄養指導、特定健康診査・生活習慣病予防、がん検診、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施、骨粗しょう症検診、機能訓練、保健指導等に関すること

保健センター健康チーム 【職員6名、会計年度任用職員1名】

健康づくり、健康づくりマイストーリー運動、食生活改善推進協議会、食育推進計画、保健推進委員協議会、健康増進計画実践プロジェクト活動、保健指導等に関すること

2 保険年金課 【全体 職員数 20 名（うち管理職 3 名）、会計年度任用職員 3 名】

国保係 【職員 8 名（うち管理職 1 名）、会計年度任用職員 2 名】

国民健康保険事業の企画・運営・財政計画、被保険者の資格得喪、被保険者証の作成・交付、国民健康保険診療報酬審査、国民健康保険給付、第三者行為等による保険給付の損害賠償請求及び不当利得の徴収、被保険者の特定健康診査・特定保健指導、国民健康保険運営協議会等に関すること

年金医療係 【職員 11 名（うち管理職 1 名、新潟県後期高齢者医療広域連合に派遣中 1 名）、会計年度任用職員 1 名】

国民年金、後期高齢者医療、老人医療費助成、未熟児養育医療給付、子ども医療費助成、妊産婦医療費助成、重度心身障がい者医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成、精神障がい者医療費助成等に関すること

第3 監査の結果

1 健康づくり課

(1) 調書・聞き取りによる確認事項

ア こどもインフルエンザ予防接種助成事業は、生後 6 か月から小学 6 年生までのこどもに対して 1 回目 1,000 円を助成するもので、子育て中の世帯の経済的負担を軽減し、予防接種を受けやすい環境整備を図っている。小児の季節性インフルエンザ予防接種は任意接種ではあるものの、感染予防や重症化の回避のために接種を希望する保護者が多く、毎年の助成率は 67～70% である。

イ 不妊治療助成事業の制度見直しを行い、一般不妊治療について、初診日から 1 年以内は 10 割助成、1 夫婦につき上限 50 万円とした。不妊治療に係る経済的負担を軽減することにより不妊治療に挑戦する夫婦を支援し、出生数増加を図るものである。また、これまでの助成実績では、夫婦がともに検査を受けている割合が低いことから、男性の不妊治療への参加促進を目的に、1 年以内に夫婦がともに検査を受けることを条件とした。助成申請件数、助成金額ともに年々増加しており、今後も制度継続とともに、不妊治療に対する理解の周知に努めていきたいとしている。

ウ 人生 100 年時代の健康サポート事業は、後期高齢者広域連合の委託を受けて令和 2 年度から開始した事業で、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するものである。保険年金課・長寿福祉課と連携し、健康診査・医療・介護のデータを活用して介護に至る状況の分析を行い、健康課題を明らかにし、課題に対応するサポート事業を行う。今年度は「後期高齢者の質問票」による健康状態の把握、「つばめ元気ががやきポイント手帳」の活用推進、地域サロン等の「通いの場」での健康教育・健康相談の充実を推進していく予

定であった。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため当初の計画通りに実施できなかったが、「通いの場」での健康教育・健康相談は9月から開始し、訪問事業については12月から3月に行う予定である。

エ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、急遽、健診予約コールセンターを設置し「完全予約制時間割」による健康診査を実施したが、コールセンターへの予約電話の集中や、受診可能な資格要件の突合などの課題があった。感染防止対策に対応する利便性の高い予約方法として、Web上で予約を可能とするため健康診査等予約システムを構築することとし、令和3年度からの運用開始を目指している。システムの運用により、健診予約方法が増えることによる市民サービスの向上、予約コールセンターへの予約電話集中の緩和、予約コールセンターの人員体制縮小による経費削減などの効果を見込んでいる。

オ がん検診の自己負担金は合併時から金額を変更していなかったが、令和3年度から一律500円とすることとした。また、検診体制を強化しつつ、各種検診対象者を国・県のガイドラインに沿って見直すことにより、検診費用の削減を図る。健診等の申込みを行っていた世帯調査票は、健康診査等予約システム導入に伴い廃止することを検討中である。

(2) 意見

「こどもインフルエンザ予防接種助成制度」については、子育て支援の一つとして、多くの子育て世代の市民から利用されている制度となっていることから、更なる制度の周知を図り、接種率の向上を図られたい。また、制度の開始から10年が経過していることから、社会情勢の変化や他自治体の助成状況等を踏まえ、制度の適正化についても検討されたい。

「不妊治療助成事業」については、事業の周知により、年々利用者が増加していることは評価できる。また、助成事業少子化対策の一環として、治療費の保険適用化への検討など、新たな国の動向にも注視し、更なる事業の充実が図られるよう努められたい。

次に、検診予約の新たな手段として、スマートデバイス（パソコン等）からの予約が出来るシステムを導入し、予約センターの混雑緩和や世帯調査票の廃止による経費削減を図る等、市民サービスの向上に寄与する取組みは評価できる。令和3年度からの導入に際してはスマートデバイスを使用しない市民への対応についても十分に配慮し、円滑な検診業務の遂行に努められたい。

2 保険年金課

(1) 調書・聞き取りによる確認事項

ア 国保係の時間外勤務が前回監査時の2倍程度に増加している。業務が重なる4月～7月に、新型コロナウイルス感染症対策による分散業務となったことから、窓口対応可能な職員が減り、通常業務を業務時間内に処理できなかったことと、3密回避対策の「完全予約制時間割」による特定健診に対応するための、申込者の資格確認や受診票・個人記録票の印刷など、例年になく業務が増加したことが主な原因である。今後は、業務集中時期が過

ぎたことと分散業務が終了したことから時間外勤務は例年並みとなる見込みであるが、より効率的な仕事の進め方を心がけ、時間外勤務の削減とともにワークライフバランスの推進に努めていきたいとしている。

イ 令和2年度の特定健診は、例年の市内小学校及び体育館施設等を会場に実施することを見合わせ、3密を避けた「完全予約制時間割」による健診を、試験的に労働衛生医学協会の燕健診センターと吉田健診センターで規模を縮小して実施した。受診者には好評な反面、実施機関との調整が難しく、健診を希望する被保険者の全てを受け入れることができなかった。追加で実施した10月・11月の集団検診では定員割れとなり、受診率が低下する結果となった。新しい生活様式に対応した特定健診の実施について、健康づくり課とともに協議を進めていく必要がある。

ウ 重度心身障がい者医療費助成事業は、県と市町村が共同で実施する事業で、医療費の一部を助成し経済的負担を軽減することで、障がい者の福祉の増進を図ることを目的としている。社会福祉課と連携し、身体障害者手帳交付時などに申請勧奨を行うほか、受給資格更新時期に広報つばめに記事を掲載するなどして周知している。受給者数はほぼ横ばいで推移しているが、受給者一人あたりの助成額は増加傾向にある。

エ 医療費の返納金に収入未済額が発生しており、対象者への催告に努めている。医療費の返納金が滞納繰越となる原因のほとんどは無資格受診であり、回収方法として、被保険者の一時的な負担軽減、債権回収の確実性の観点から保険者間調整の活用が大きな割合を占めている。令和3年8月以降は、医療保険のオンライン資格確認等システムの稼働により、診療報酬明細書に被保険者証の枝番号が記載されるため、無資格受診自体が減少していくと予想している。

(2) 意見

「重度心身障がい者医療費助成事業」については、該当者の医療費の一部を助成し経済的負担の軽減、障がい者の福祉の向上を図ることから、該当者全員が受給できるよう、これまで同様十分な周知と申請の勧奨に努められたい。

「特定健康診査」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応として、「完全予約制時間割」で対応したことにより希望者全員の受診が出来なかったが、安全な検診体制を確立したことにより、結果として感染が発生しなかったことは大いに評価できる。

最後に、一般被保険者返納金滞納繰越分として不納欠損件数6件（R3年3月見込：45,332円）、収入未済件数15件（R3年3月見込：148,469円）となっている。負担の公平性を確保するためにも、電話、文書だけでなく、債務者との面談を実施し実情を把握のうえ債権の回収向上に努められたい。